

令和4年（2022年）8月2日

熊本県新型インフルエンザ等対策協議会
構成機関・団体の長 様

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部長

「熊本B A. 5対策強化宣言」の発令について（通知）

本県は、毎日数多くの新型コロナウイルスの新規感染者が確認されるなど、感染が非常に広がっています。こうした状況から、病床使用率及び重症病床使用率も上昇しており、医療機関に大きな負荷がかかっています。また、高齢者の入院が増加しており、今後更に病床使用率が上昇することが懸念されます。

そのため、本日、第38回熊本新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、県内全域に「熊本B A. 5対策強化宣言」を発令しました。この宣言のもと、高齢者など重症化リスクの高い方が必要な時に必要な医療を受けられる医療提供体制を守り、社会経済活動を継続できるよう、県・県民・事業者が一丸となって対策に取り組んでいくこととしました。

つきましては、引き続き感染防止対策に取り組んでいただくとともに、本件について貴所属団体・会員等へ周知していただきますようお願いいたします。

（添付資料）

- ・第38回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

<お問合せ先>

熊本県健康福祉部健康危機管理課

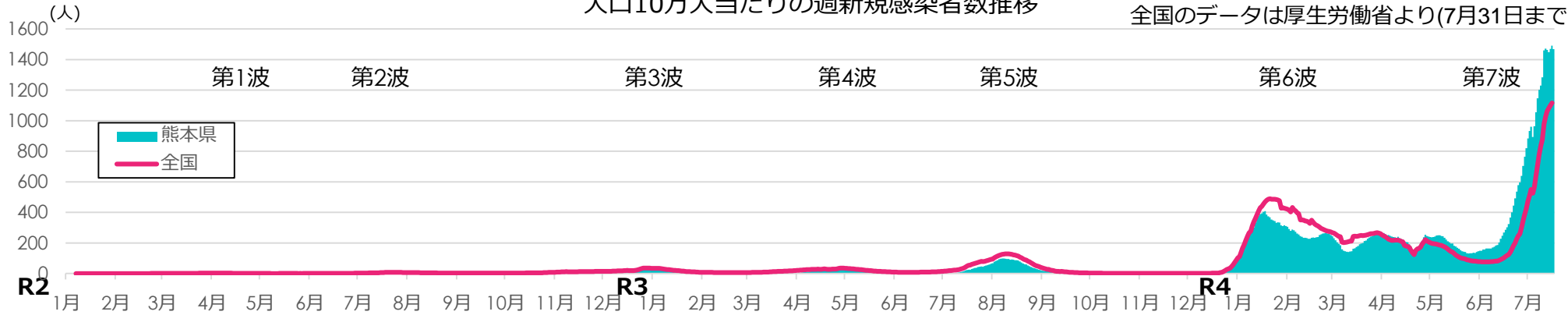
感染症対策第一班（企画調整）

直通：096-333-2239（内線 5933、5934）

全国と熊本県の感染者の確認状況

人口10万人当たりの週新規感染者数推移

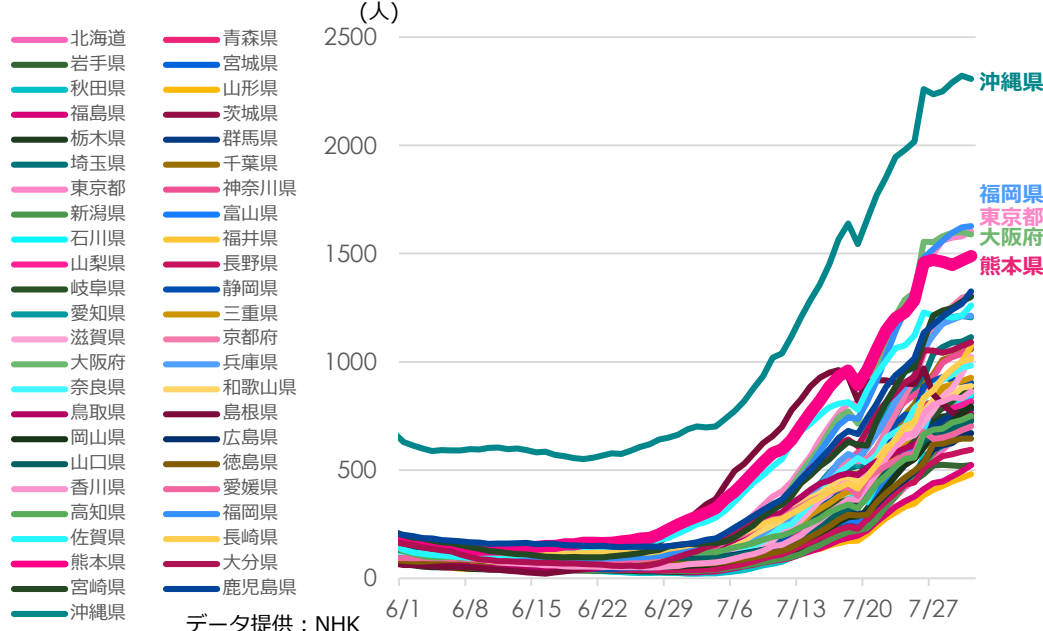
全国のデータは厚生労働省より(7月31日まで)



	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波
期間※	～R2/5/31	R2/6/1～R2/9/26	R2/9/27～R3/2/20	R3/2/21～R3/7/7	R3/7/8～R3/12/31	R4/1/1～R4/6/11	R4/6/12～
感染者数	約50人	約500人	約2,900人	約3,000人	約7,900人	約88,000人	約87,000人

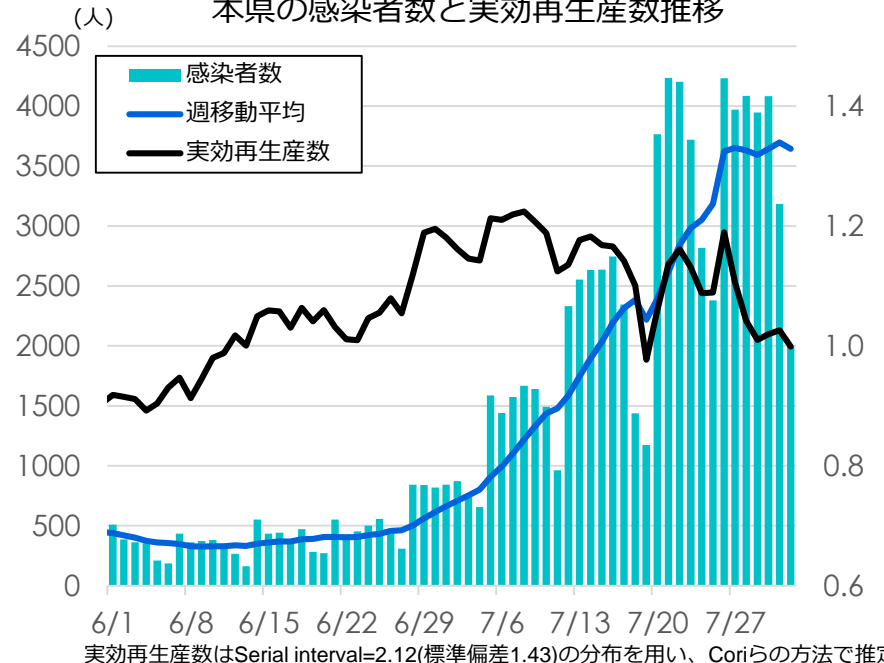
※…本県のデータから便宜的に決定

都道府県ごとの人口10万人当たり週感染者数推移(7/31まで)



データ提供：NHK

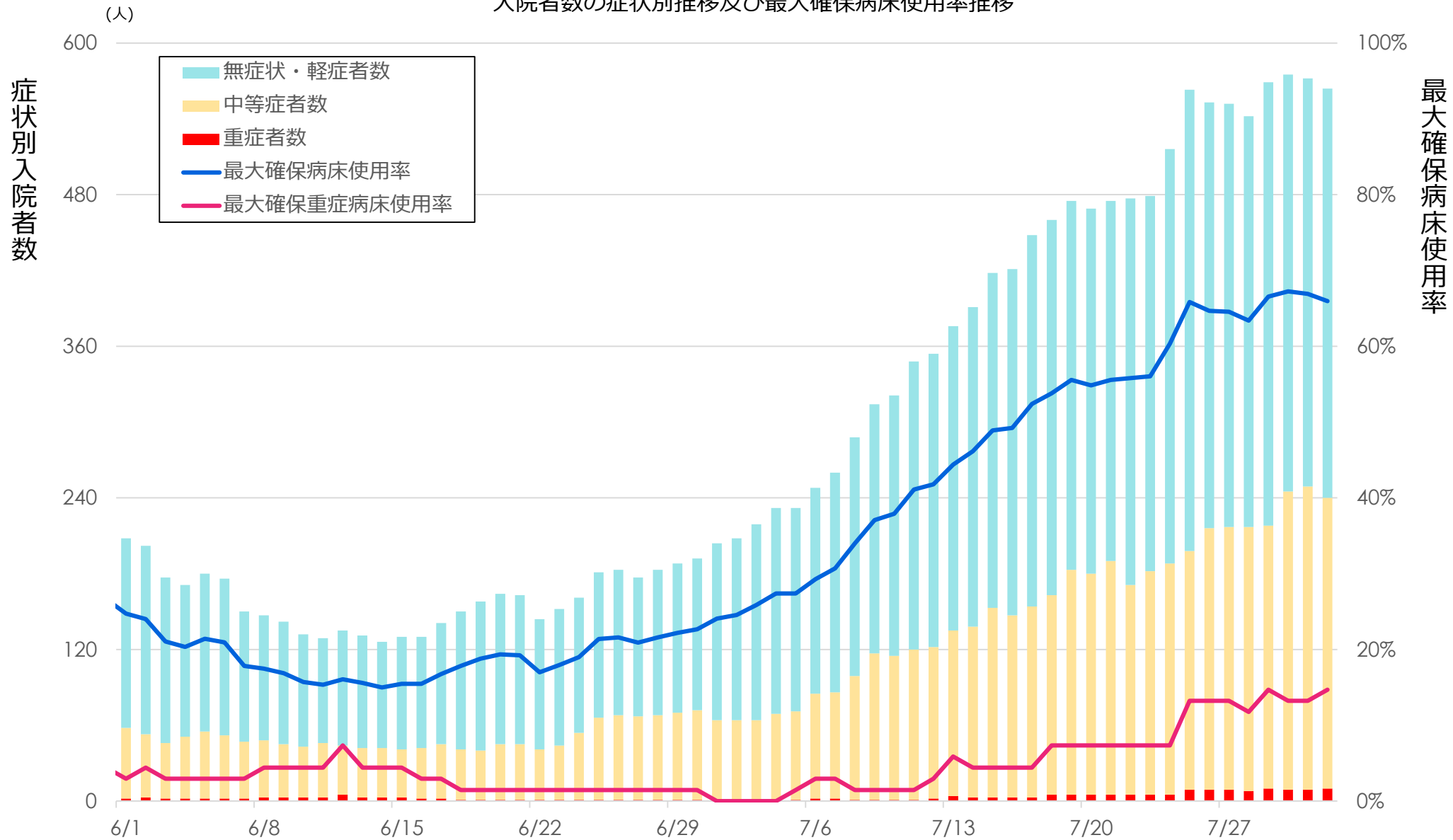
本県の感染者数と実効再生産数推移



実効再生産数はSerial interval=2.12(標準偏差1.43)の分布を用い、Coriらの方法で推定。

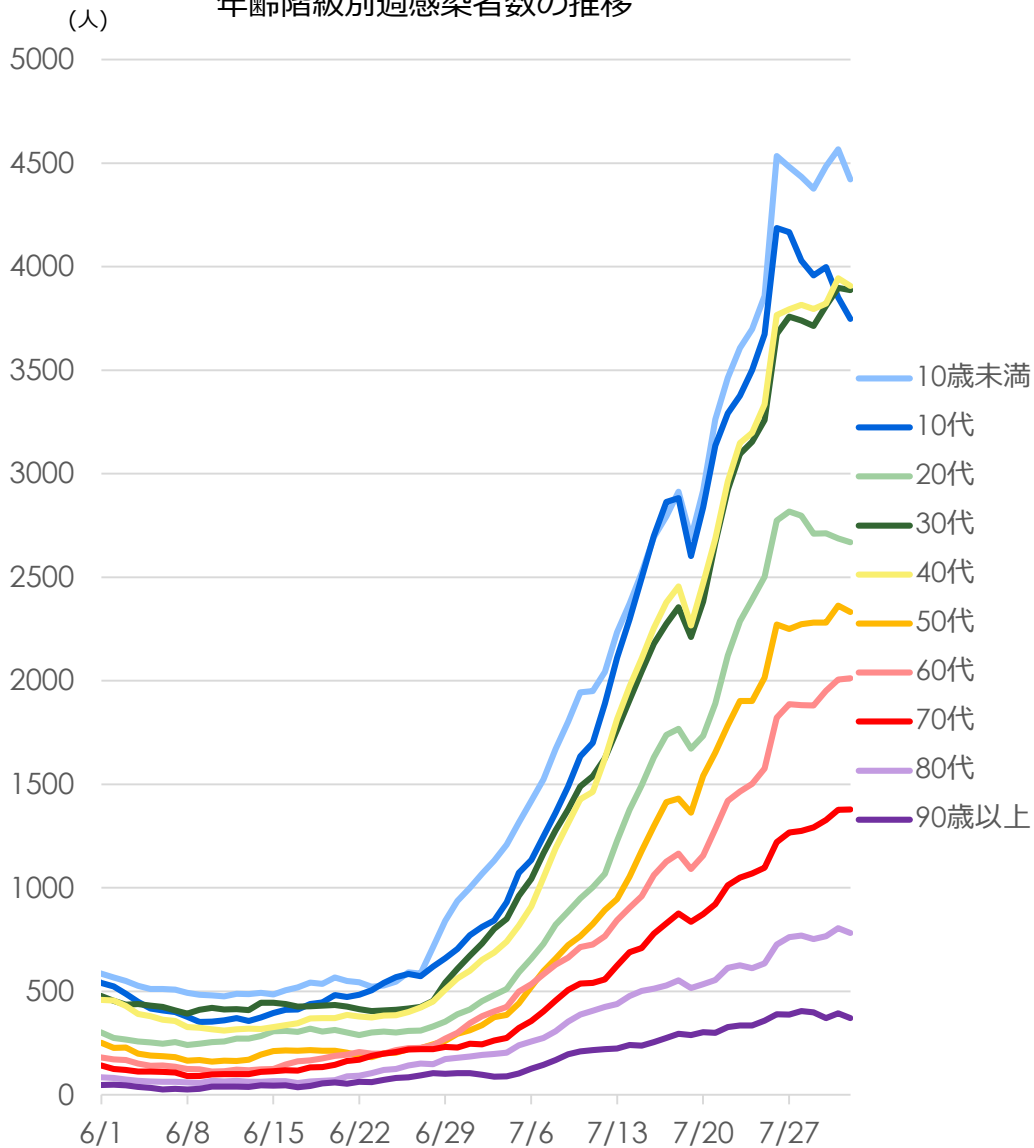
入院の状況

入院者数の症状別推移及び最大確保病床使用率推移

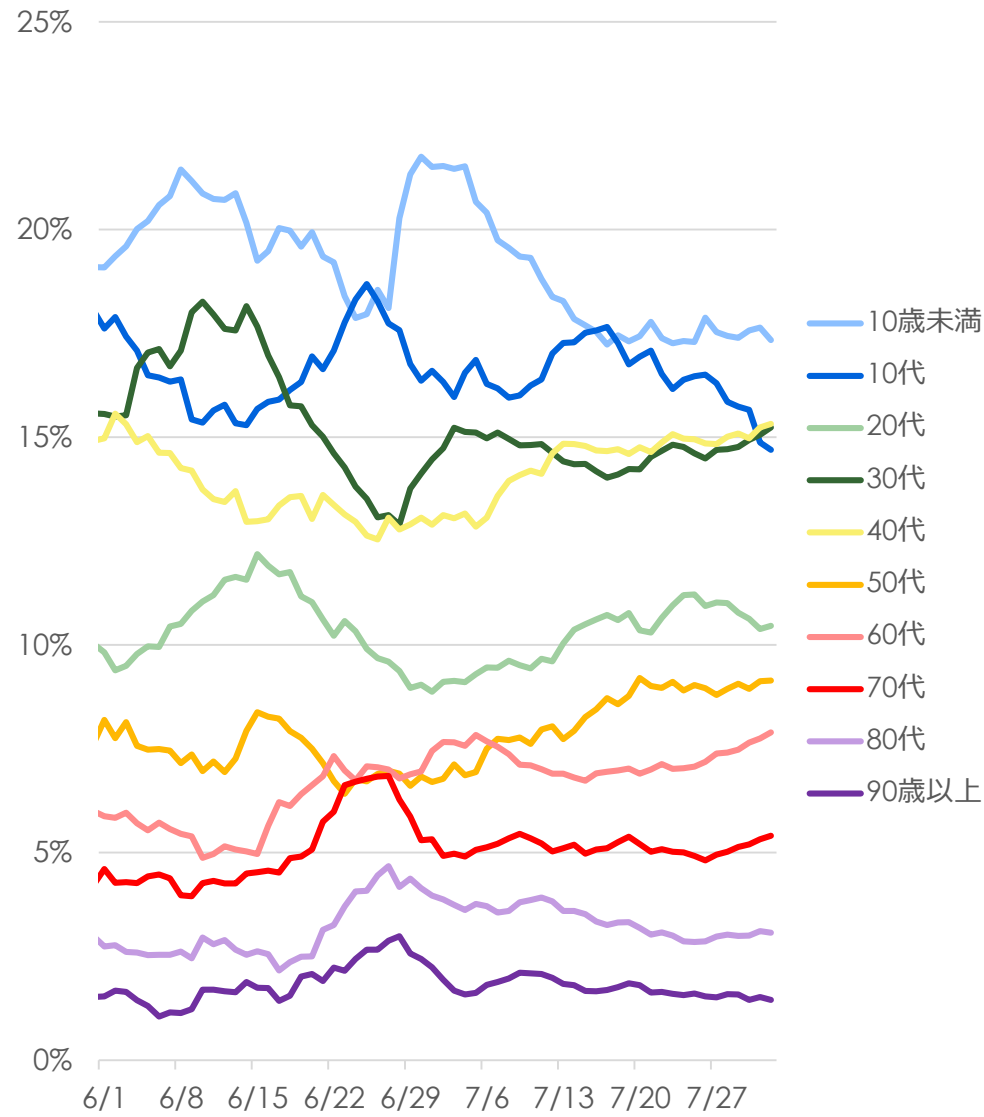


感染者の年齢階級別推移

年齢階級別週感染者数の推移

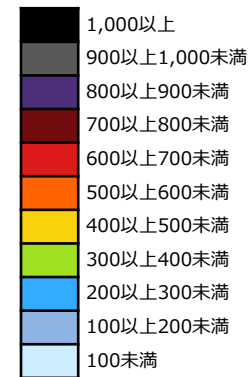


年齢階級別週感染者割合の推移



各保健所ごとの人口10万人あたり感染者数

人口10万人あたり
新規陽性者数（人）



6/8

6/15

6/22

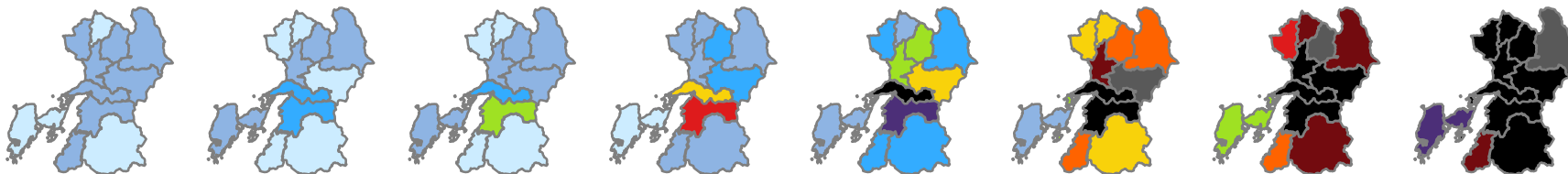
6/29

7/6

7/13

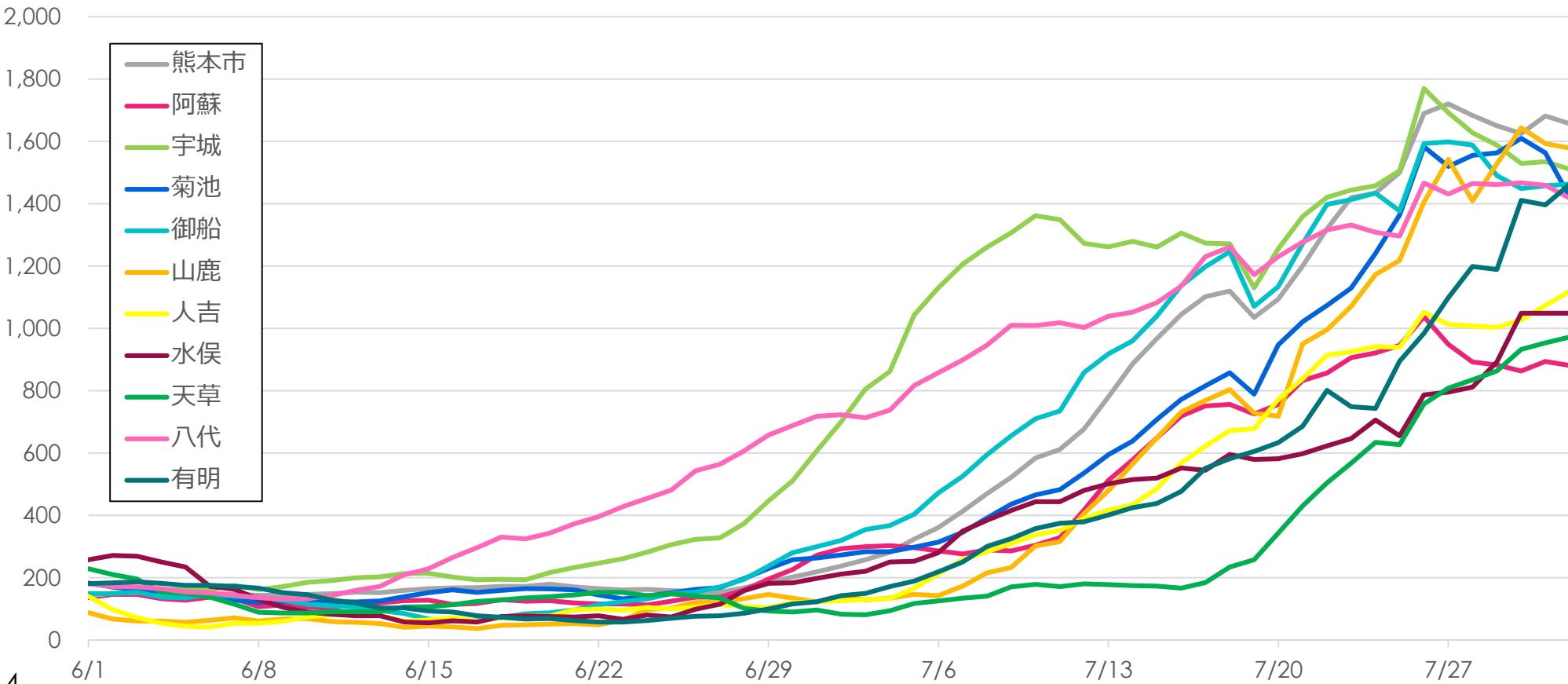
7/20

7/27



(人)

各保健所管内の人口10万人あたり週感染者数推移

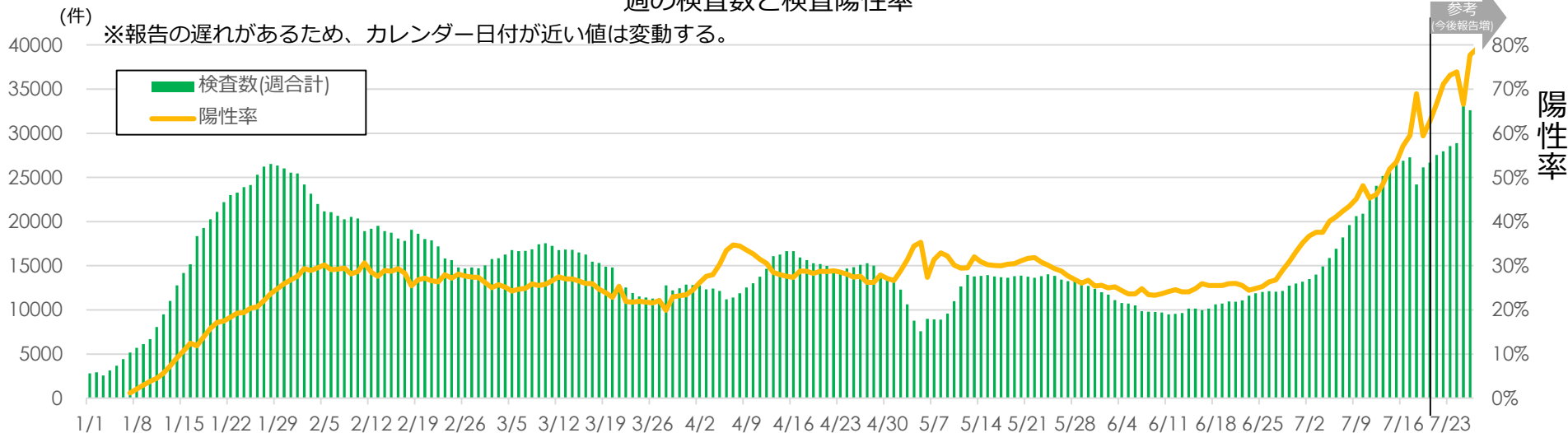


その他の感染状況に関連するデータ

週の検査数と検査陽性率

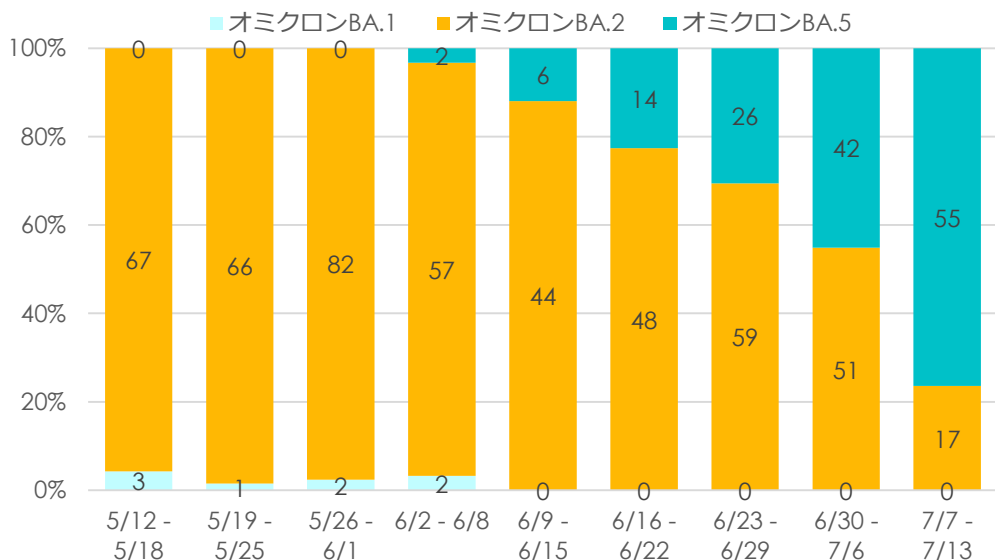
※報告の遅れがあるため、カレンダー日付に近い値は変動する。

検査数



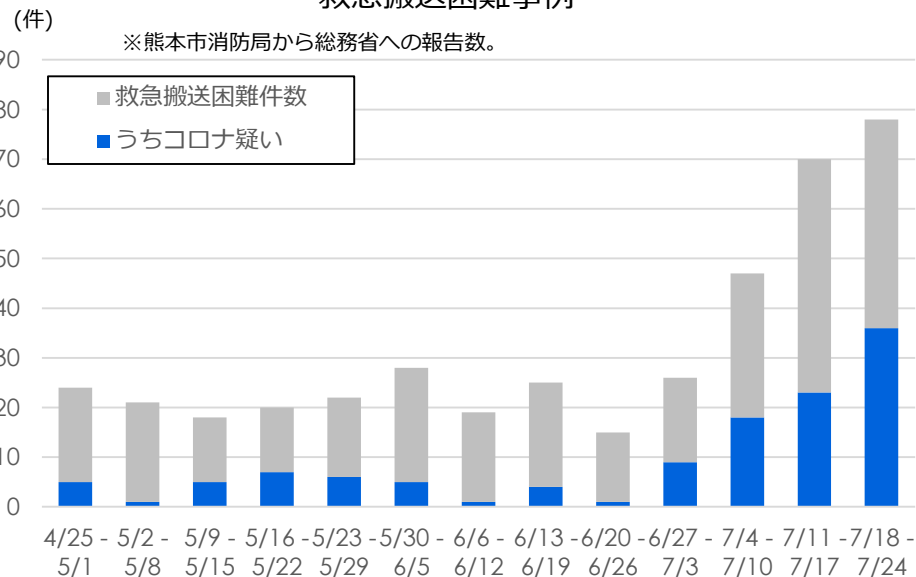
検査陽性率は、新規感染者数（公表日ベース）及び県内の全検査数の1週間合計より算出。

ゲノム解析結果



※日付は、各検体の陽性確定日。ゲノム解析結果判明までのタイムラグがあるため、日付に近い値は変動する。

救急搬送困難事例

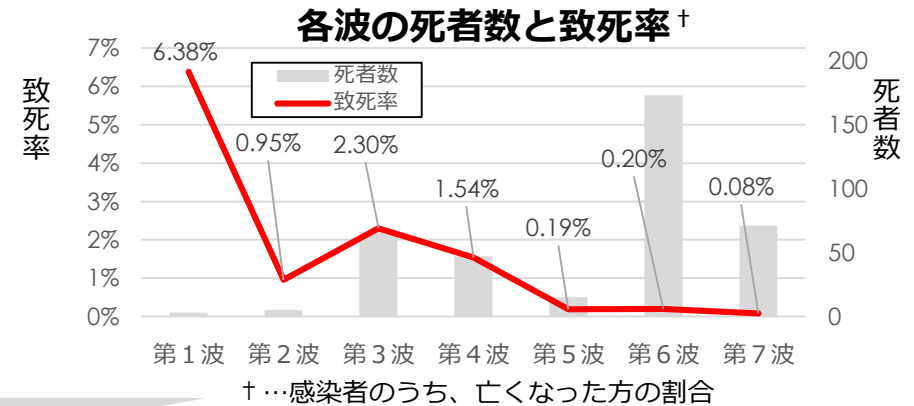
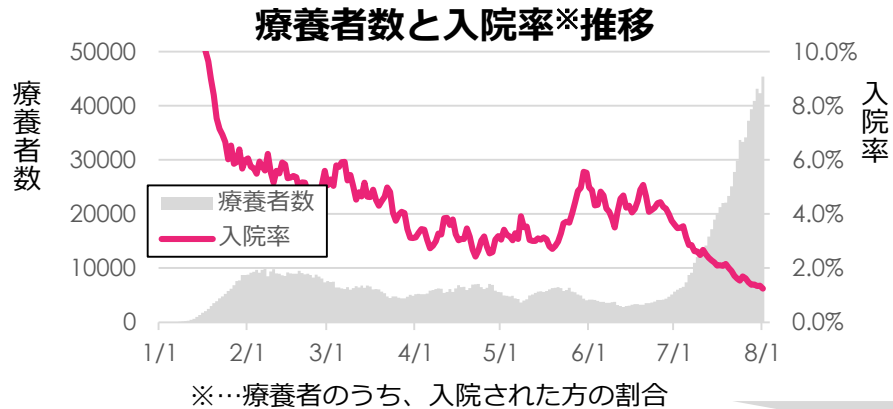


※熊本市消防局から総務省への報告数。

感染状況を踏まえた県の対応について

第7波の特徴

- ・ BA.5系統を中心とする感染が急速に拡大している。
- ・ 入院率、致死率は非常に低い状況が継続しているが、感染者増加の勢いが強いため、病床使用率は非常に高い値（65%前後）が継続している。
- ・ 医療従事者やその家族の感染も相次いでいるため、医療への負荷の増大がみられる。



- ・ 国は、感染防止と社会経済活動との両立に重きを置いた対応を継続する方針
 - ➔ 感染者数の増加(又は高止まり)は今後も継続する見込み
 - ➔ このまま医療への負荷が高まった場合、必要な方が医療を受けられず、亡くなる事例も懸念

高齢者など重症化リスクの高い方が、必要な時に必要な医療を受けられるよう、感染増加の勢いを抑え、医療提供体制を堅持することが重要。

- ・ 7月22日付けで、知事、熊本市長、県市専門家会議座長、県医師会長の4者連名で、医療提供体制確保の通知
- ・ 適正受診のお願い
- ・ 感染防止対策徹底、ワクチン接種のお願い

- ・ 7月29日に都道府県と国が連携してBA.5対策の強化を行う「BA.5対策強化宣言」制度が創設

※BA.5対策強化宣言の制度概要については、20ページ参照

I

感染増加の勢いを弱め、自らの健康を守るためのお願い

- 1 「大切な5つを守る」感染対策の実践のお願い
- 2 帰省前等のワクチン接種・検査受検のお願い
- 3 夏休み期間等の子どもを守る対策
- 4 事業者等への感染リスクを下げる取組み等のお願い
 - テレワーク推進、認証店へのお願い等
 - 感染対策を徹底した旅行

II

多数の療養者の中の重症化を見逃さない体制の強化

- 1 病床の更なる確保
- 2 診療・検査医療機関の円滑な受診体制の整備
- 3 自宅療養体制の強化
- 4 医療機関の適正受診等のお願い
- 5 保健所機能の維持
- 6 高齢者施設等への対策

1 「大切な5つを守る」感染対策の実践のお願い

現在、どこで誰が感染してもおかしくない状況

これまでも、**基本的な感染防止対策の徹底** や「**3つの密**」のある場所への**外出を控える** 等と呼ばかけ
ウィズコロナの今、これらを生活の中に落とし込んで実践していくことが重要

生活の中で、次の「**大切な5つを守る**」**感染対策**を実践しよう！

日常を守る

エアコンをつけていても
定期的に**換気**



熱中症には注意し
会話する際は
マスク着用



わずかでも体調に
異変があれば
外出を控える



買い物はなるべく
混んでいない時間に



会食はなるべく
普段一緒にいる人と
人数を絞って短時間で
大人数は事前検査を



楽しい時間を守る

親族・友人の家
への宿泊では
換気・マスク着用徹底



普段会わない人との
旅行は
なるべく延期



カラオケはマスク着用
普段会わない人とは
なるべく控える



イベントは
密にならない工夫や
延期できるものは
なるべく延期



高齢者等を守る

高齢者、基礎疾患のある方
出産間近の妊婦さんは
なるべく外出や
人との接触を控える
これらの方と会う際は特に注意



帰省時等に高齢者等
と会う際は事前に
検査やワクチン接種



子どもを守る

友人との
BBQ・ホームパーティー
会話する際はマスク着用



部活動前後の
部室等での会話や
友人の家で遊ぶ時は
マスク着用



従業員/お客様を守る

在宅勤務や
オンライン会議の活用
時差出勤の導入



会食の場では
換気の徹底や
座席を4人以下
など工夫



大人数での会食
参加者に事前検査
を促す



入場者の整理など
混雑回避の
取組み



2 帰省前等のワクチン接種・検査受検のお願い

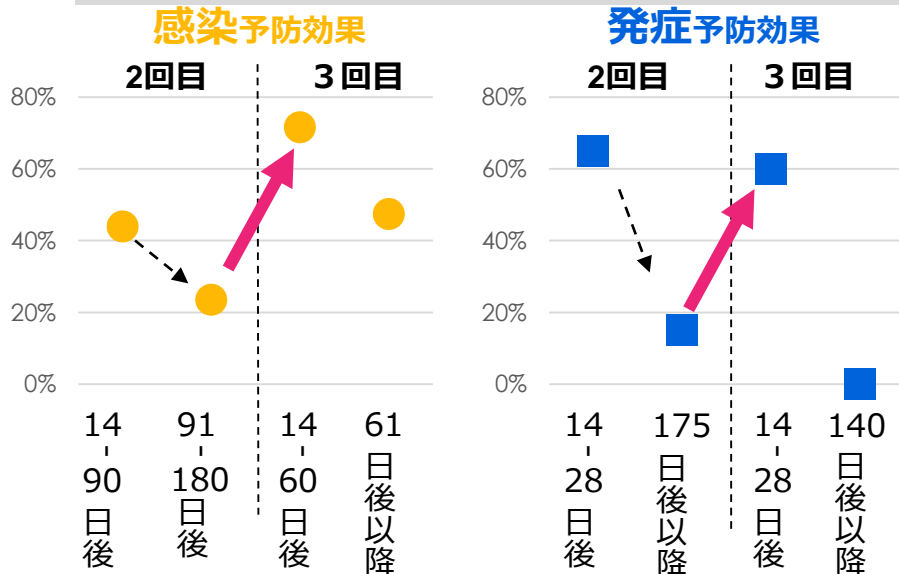
帰省：普段会わない人や高齢者と接する機会

感染リスク高

ご自分や、大切な方を守るため、**帰省前**や**帰省先から戻る前**に
ワクチン接種の確認と、検査受検を。(国も同様の呼びかけ)

ワクチン

3回目接種により
オミクロン株感染に対する効果が回復



県内111箇所で無料検査を実施

検査

+

8月5日(金)~18日(木)
J R 熊本駅で無料検査を実施



J R 熊本駅(白川口)

3 夏休み期間等の子どもを守る対策

生活パターンの変化⇒感染リスクの変化

最適な対策を

“家庭”での感染防止対策

- お子さんの感染防止策（手洗いなど）や症状のあるお子さんの医療機関の受診の徹底を保護者へ呼びかけ。
- 改めて、お子さんと親や同居家族間の感染など、家庭内感染を可能な限り防ぐため、室内の定期的な換気やこまめな手洗い、トイレ・洗面台等の共用部分の消毒などの家庭内での感染防止対策の徹底を呼びかけ。

“保育所・学校等”での感染防止対策

【保育所等】

- 保育所等における感染防止対策(※)の徹底を依頼。
(※)検温や症状等の確認、体調不良時の登園・出勤等を控えて医療機関を受診、職員のマスク着用、換気励行等
- 園児や職員等がり患した場合や地域の感染状況等に応じ、臨時休園等の判断を速やかに行うよう市町村へ依頼。
- 保育士の集中検査(週1回の頻回検査)の積極的な活用を依頼。

【放課後児童クラブ】

- 夏休み期間、学校と連携した三密対策（空き教室や体育館等の活用）、家庭での見守りが可能な場合はできるだけ家庭での対応をお願いするなどの感染防止対策を市町村へ依頼。

【学校】

- 学校行事は、地域の感染状況を踏まえ、万全の感染対策を講じ対応を。
- 部活動については、活動中及び活動前後での感染対策を徹底した上で対応を。
- 家庭では、基本的な感染対策を継続し、体調不良が見られる場合には自宅で休養するなど対応を。

“ワクチン接種”

- 子どもを守る観点から、3回目を接種していない保護者や教職員・保育士等の希望される方へ早めの接種を呼びかけ。
- 12歳～17歳の子どもの3回目接種について、希望される保護者や子どもへ早めの接種を呼びかけ。
- 5歳～11歳の小児の接種については、正しい情報をもとに、接種の検討を行うよう呼びかけ。
- 学校、保育所等においても、ワクチンの正しい情報について、児童生徒や保護者に周知し、理解を促進。

4 事業者等への感染リスクを下げる取組み等のお願い ～テレワーク推進、認証店へのお願い等～

テレワーク等の推進

- ・人と人の接触機会をできる限り少なくするため、在宅勤務や時差出勤、オンラインミーティングなどの取組みを進めるよう改めて御協力を。



認証店における感染防止対策の徹底

- ・認証店の感染防止対策の水準維持のため、認証基準を改めて確認のうえ、順守徹底を。

県では認証アドバイザーによる訪問調査等を継続的に実施しています。
順守状況を確認のうえ必要に応じて助言や改善指導をさせていただきます。

- ・感染防止対策に係る国や県の最新の動向など認証店の取組みの参考となる関連情報の周知や、感染防止対策の徹底のお願いなどをメール等で発信しますので、御確認のうえ、適切な御対応を。



従業員の、療養・待機期間解除後の念のための検査を促すことは控えること

- ・医療機関や検査機関の負荷を高めないため、感染したり、濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たり、**検査による陰性証明の提出は不要**であることを周知。
- ・従業員を対象とした検査を実施する場合は、事業者自ら抗原定性検査キットを入手しての実施検討を。
(医薬品卸売業者から抗原定性検査キットを直接入手可)

4 事業者等への感染リスクを下げる取組み等のお願い ～感染対策を徹底した旅行～

くまもと再発見の旅（県民割）の適用変更

- 8月3日（水）0時以降、新規予約の受付は「普段から一緒にいる人との旅行」に限定

旅行者へのお願い

【旅行全般】

- 普段会わない人との旅行はなるべく延期
- わずかでも体調に異変があれば旅行を控える

【くまもと再発見の旅（県民割）を利用する方】

- チェックイン又は旅行申込み時に提出する「宣言書」の記載事項の遵守
 - ・ワクチン接種歴又は陰性の結果証明書の提示
 - ・県が示す「宿泊旅行時の感染リスクを下げる4つのステップ」の確認及び遵守
 - ・宿泊時に体調が悪化した場合は速やかに申し出る

旅行関係事業者へのお願い

- 「くまもと再発見の旅」の予約受付及びチェックイン時における利用条件の確認の徹底
 - ・「普段から一緒にいる人との旅行」の確認
 - ・ワクチン3回接種済又は陰性の結果証明書の確認
- 県の「大切な5つを守る」感染対策の周知
 - ・宿泊施設等の利用者に対し、『「大切な5つを守る」感染対策の実践のお願い』を周知
- ワクチン接種の案内
 - ・宿泊施設等の利用者に対し、高齢者等に対する4回目接種の案内

1 病床の更なる確保

医療機関の状況

- ・ 第7波の感染拡大に伴い、医療機関でもクラスターが発生。
(7月中に医療機関全体で60医療機関。うちコロナ病床確保21医療機関)
- ・ 感染等による医療従事者の欠勤の増加。
(欠勤者割合は平均4%。多い病院では10%に達する)

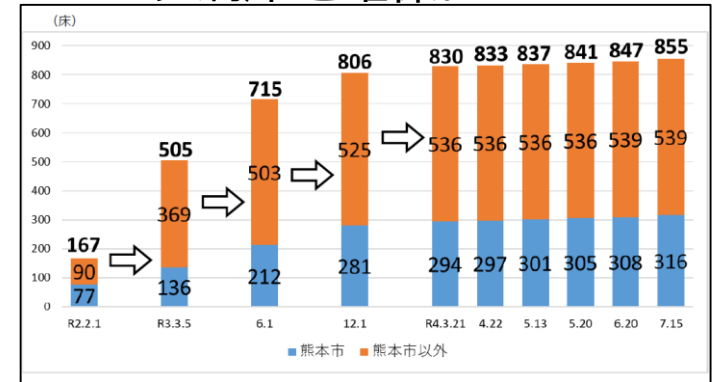
※8/1現在 コロナ病床確保63医療機関対象 医療政策課調べ

医療現場の
負担が増大

病床の確保

- ・ これまでに63医療機関で最大855床 (うち重症68床) のコロナ病床を確保。
- ・ 第7波以前から、病床確保に向けた不断の取組みを実施。
人口比で全国平均を上回るコロナ病床数(第10位)。

過去最高の
感染者数



- ・ 7/22に、知事、熊本市長、県医師会長、専門家会議座長の四者連名で「入院病床の更なる確保及び休日夜間の受入体制の強化」の依頼通知を发出。
- ・ 7/25以降、各医療関係団体の長に対し、会員医療機関の最大限の協力を直接依頼。
⇒8/5までに、熊本大学病院で4床増床、他4医療機関で16床増床の見込み。

2 診療・検査医療機関の円滑な受診体制の整備

発熱外来の現状*と課題

- これまでにない感染拡大が続き、**外来患者も急増**。検査希望の患者が多く、検査資源の不足により受診を断らざるを得ないケースが発生。
- 発熱外来のひっ迫を防ぎつつ、**受診が必要な方が円滑に受診できる体制整備が必要**。

診療・検査医療機関の拡充

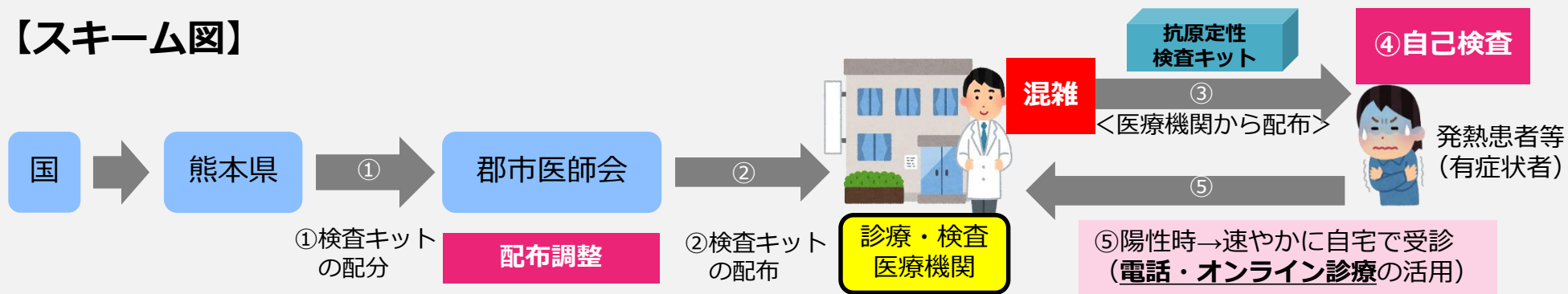
- 診療・検査医療機関としての診療への協力（診療や診療時間の延長、診療対象者の拡大等）を知事、熊本市長、県医師会長、県市合同専門家会議座長の**四者連名で依頼**

※診療・検査医療機関・・・726医療機関(令和4年7月30日時点(+1医療機関(令和4年7月22日比))

円滑な受診体制の構築

- 外来診療待ちや外来予約が満杯で予約不可の場合等に、**診療・検査医療機関等から抗原定性検査キットを有症状者に無料配布し、自己検査の結果、陽性の場合、自宅で電話・オンライン診療を受診できる体制の整備を実施**（8月10日ごろから順次開始予定）

【スキーム図】



3 自宅療養体制の強化

自宅療養の状況・課題

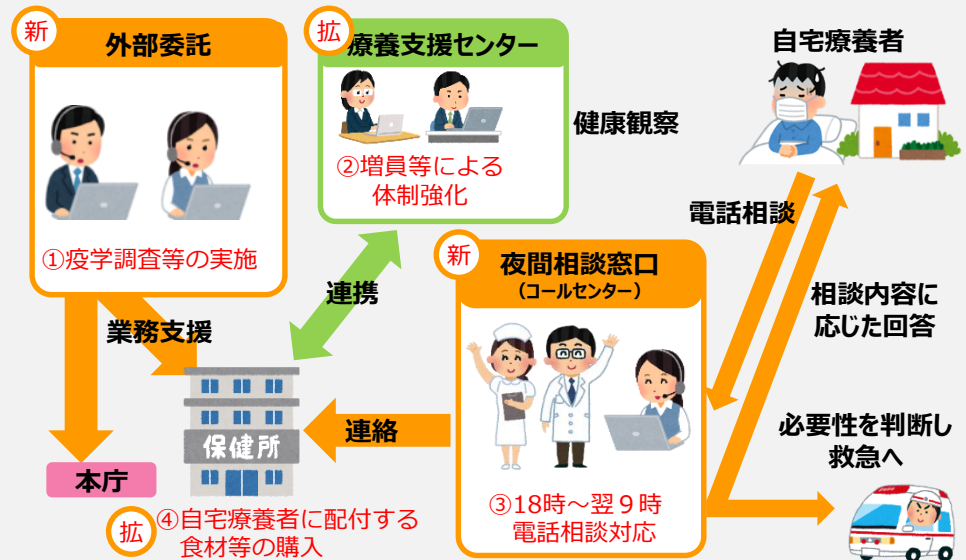
- ・ 感染力の強い変異株の流行・置き換わりの進行による感染者数の**爆発的増加**→**自宅療養者も急増**
- ・ 感染拡大が続く中、疫学調査や、自宅療養者の健康観察等を担う**保健所の業務もひっ迫**。
そのような状況でも、自宅療養者が安心して療養できる環境を整備することが必要。
- ・ **夜間に体調が急変した自宅療養者に迅速な対応ができる体制の構築が急務**。

自宅療養の強化

- ・ 爆発的感染増加への対応のため、疫学調査や健康観察を担う保健所や療養支援センターの体制を強化。
- ・ **夜間相談窓口の設置**により、自宅療養者への支援体制を強化。（8月中旬予定）
※本日専決処分で予算措置

【対策】

- 保健所の積極的疫学調査（ハイリスク者除く）の委託
- 自宅療養者の健康観察（ハイリスク者除く）を行う療養支援センターの体制強化
⇒保健所はハイリスク者の調査や健康観察、高齢者施設等の感染拡大防止等の対応に特化
- 夜間に体調が急変した自宅療養者への対応に特化した専門的な相談窓口を設置
- 自宅療養者の増加に対応した食材やパルスオキシメーター等の追加確保



4 医療機関の適正受診等のお願い

医療機関への負荷の上昇：必要な方に必要な医療を提供するためのお願い

平日昼間の受診など、医療機関の適正な受診を

感染に備え、市販の解熱剤や食料品の準備を

- ・重症化リスクの低い方や軽症の方は、対症療法が中心→市販の解熱剤や咳止め薬、食料品の準備を。
- ・一部の解熱剤が品薄との報道あり。過度な買い占めをしないなど、冷静な対応を。

一般的な解熱剤は対症療法として有効です。

夜間に救急外来の受診等に迷う場合は、電話窓口相談を

- ・夜間の急な病気やケガなどで救急外来の受診や救急車を呼ぶか迷うとき
→受診の必要性や応急手当の助言等を行う電話窓口（看護師が対応）に相談を。

子ども医療電話相談事業

8 0 0 0

平 日 : 午後7時から翌朝8時まで
土曜日 : 午後3時から翌朝8時まで
日・祝日 : 午前8時から翌朝8時まで

夜間安心医療電話相談事業

7 4 0 0

毎 日 : 午後7時から翌朝8時まで

事業者から従業員に対し、療養・待機期間解除後の念のための検査を促すことは控えて

- ・陽性者の療養期間・濃厚接触者の待機期間の解除後、職場復帰に当たり、検査による陰性証明の提出は不要。
- ・従業員を対象とした検査を実施する場合は、事業者自ら抗原定性検査キットを入手しての実施検討を（医薬品卸売業者から抗原定性検査キットを直接入手可）

従業員が事業者からの指示で検査を受ける場合は、無料検査の対象外です。

注意喚起の
通知発出

5 保健所機能の維持

保健所の状況

- 感染力の強い変異株の流行・置き換わりが進行し、**感染者が爆発的に増加**。 ※第6波以降の感染者数：約17万5千人
- 7月21日には**過去最多となる4,235人の新規感染者が発生**。
積極的疫学調査や、陽性者への対応、自宅療養者への支援等の**保健所業務がひっ迫**。

保健所機能の維持について

○業務の重点化・効率化

- ・オミクロン株の特徴を踏まえ、感染リスクの高い**同一世帯内**や**医療機関**や**高齢者施設等**に**積極的疫学調査を重点化**
- ・**電子申請サービス**と**SMS**（ショートメッセージサービス）を活用した疫学調査の実施による業務効率化
- ・療養証明書発行業務や積極的疫学調査の**外部委託**の実施。

○人員体制の強化

- ・本庁等勤務の保健師や退職保健師を派遣。
- ・各広域本部・地域振興局・本庁各部局から応援職員を派遣。

県民の皆様に、多くの方の命を守るため、次の事項への御協力をお願いいたします。

①保健所が行う積極的疫学調査の効率化のため、電子申請サービスによる調査へ御協力を

➡保健所からURLを連絡しますので、質問項目に回答をお願いします。

②必要な情報は、まずは県HPで御確認ください

➡現在、保健所へのお問合せが急増しており、電話がつながりにくい状況。

③濃厚接触者の特定に関するお問合せは、お控えください

➡現在は、同一世帯内や、医療機関や高齢者施設等のみ濃厚接触者を特定。

陽性となった方へ



濃厚接触者
となった方へ



6 高齢者施設等への対策

重症化リスクの高い方々

迅速な介入

感染対策の徹底

- ・研修動画やチェックリスト等を活用した施設等における予防対策の徹底、注意喚起
- ・抗原定性検査キット等を活用した施設等従業員への集中的検査の拡大
(週1回検査→週2回検査へ拡大(8月～)、通所系・訪問系従業員を対象に追加)

ワクチン4回目接種のお願い

- ・(市町村) 高齢者や従事者に対する4回目接種の迅速かつ円滑な実施を依頼。
- ・(施設等) 利用者や従事者に対する早めの計画的接種を依頼。

医療支援チームの取組状況

- ・感染者が発生した高齢者施設等に対し、迅速に感染制御・医療支援等を行うため、保健所圏域ごとに医師・看護師等からなる医療支援チームの派遣体制の構築。
- ・現在、73医療機関の医師や看護師等がチームに参加。支援が必要な施設に順次派遣
※派遣実績：45件(内訳：有明13、山鹿3、阿蘇1、宇城2、八代14、水俣4、人吉3、天草5)【R4/7/28時点】

業務継続支援チームの新設

- ・感染が多発する高齢者施設の介護業務継続を支援するため、レッドゾーンにも対応可能な、寄り添い型の支援チームを新設

考え方

- 現在、BA.5系統を中心とする感染が急速に拡大→感染者は昨冬ピークの2倍
- 医療施設や介護施設の負荷の高まり、従業員の感染等による業務継続困難事例等の増加等が見られている

- ・ 個々人の基本的感染対策
 - ・ 事業者の感染リスク引き下げ
- ➡ できる限りの社会経済活動の維持と医療のひっ迫回避の両立

医療の負荷の増大が認められる都道府県が、実情に応じた判断により、BA.5対策を強化し、国は取組を支援

具体的内容

- 【条件】** ①病床使用率が概ね50%超又は昨冬のピーク時を超える場合 かつ
 ②入院患者が概ね中等症以上等の入院医療を必要とする者である場合など、医療の負荷の増大が認められる場合

- ➡ **都道府県**： 地域の実情に応じ「BA.5対策強化宣言」を行い、協力要請又は呼びかけを行う
国： 当該都道府県を「BA.5対策強化地域」と位置づけ、支援を行う。

【対策】 特措法第24条第9項による協力要請又は呼びかけ。下記以外の対策を講じることも可能。

住民向け

- ・ 基本的感染対策の再徹底
- ・ 早期のワクチン接種(3回目、4回目)
- ・ 高齢者や基礎疾患を有する者（同居家族）について、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出自粛等
- ・ 帰省等で高齢者や基礎疾患を有する者と接する場合の事前の検査
- ・ 飲食店での大声や長時間の回避、会話する際のマスク着用
- ・ 救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合に限ること

事業者向け

- ・ テレワークの推進
- ・ 人が集まる場所での感染対策の徹底（検査勧奨、換気、マスク着用周知など）
- ・ 高齢者施設、学校・保育所等の感染対策の強化（頻回検査、面会前検査/オンライン面会、部活での工夫など）
- ・ 飲食店において、十分な換気や座席間隔確保等
- ・ 大人数での会食の場合は事前検査を促す

【国の支援】 感染対策がより効果的・効率的に実施できるよう助言・指導。必要に応じてリエゾン派遣